

## 目的

県民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの向上及び交通環境の改善に取り組むことにより、交通安全思想の普及と浸透を図り、交通事故を防止することを目的とします。

## 運動の進め方

実施機関・団体は相互に連携し、組織の特性を生かした計画を策定し、積極的な取り組みを行い、県民総参加の運動として展開されるよう努めます。

また、取り組みに当たっては運動終了後も取り組みが継続されるよう努めます。

## 重点1 高齢者の交通事故防止

### 1. 推進項目

高齢者自身の交通安全意識の浸透を図るとともに、高齢者に優しい環境づくりを目指して次の項目を推進します。

- (1) 反射材の利用促進
- (2) 高齢者に対する保護気運の醸成
- (3) 効果的な交通安全教育
- (4) 安全な交通環境づくり

### 2. 実施項目

#### 運転者は

- 高齢者の近くでは、減速、徐行するなど「思いやり」を持った運転を心がけましょう。
- 高齢運転者は、自分の身体能力や体調に合った運転に努めましょう。
- 70歳以上の運転者は、「高齢運転者マーク」をつけて運転しましょう。

#### 家庭・学校では

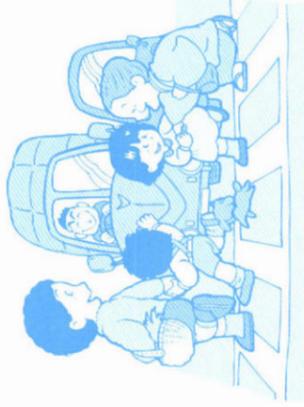
- 外出するときは車に注意するよう声かけをし、明るく目立つ服装や反射材の着用を促しましょう。
- 交通危険箇所や道路通行時の危険行動などを話し合い、交通安全意識の高揚を図りましょう。

#### 地域・職場では

- 地域全体で高齢者に対する保護気運を高めましょう。
- 職場の朝礼などで、思いやり運転を心がけるよう指導しましょう。
- シルバーゾーン等高齢者が多く利用する地域の安全点検を行いましょう。

#### 実施機関・団体では

- 街頭において、高齢者への積極的な保護・誘導を行いましょう。
- 交通事故実態を踏まえた広報啓発活動を進めましょう。
- 各種会合等いろいろな機会を通じて、交通安全教育を推進しましょう。



## 重点2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

### 1. 推進項目

シートベルトとチャイルドシートは着用が義務化され、交通事故時の被害軽減に有効であることから次の項目を推進します。

- (1) 全ての座席のシートベルト着用徹底のための啓発
- (2) シートベルトとチャイルドシートの効果の周知
- (3) チャイルドシートの正しい使用の啓発

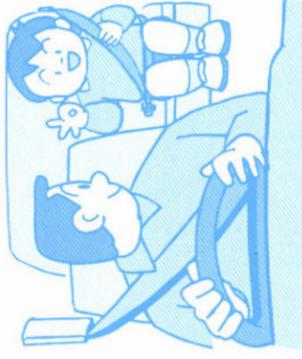
### 2. 実施項目

#### 運転者は

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。
- 6歳未満の子どもを乗車させる場合は、体格に合ったチャイルドシートを使用しましょう。
- チャイルドシートは正しく取り付けましょう。

#### 家庭・学校では

- シートベルトとチャイルドシートの着用効果について、家族みなどで話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。
- 保護者に対しシートベルトとチャイルドシートの必要性や着用効果等を指導し、正しい着用を呼びかけましょう。



#### 地域・職場では

- 各種行事において、シートベルトとチャイルドシートの着用効果について周知を図りましょう。
- シートベルトの着用について繰り返し指導し、全ての座席で着用を徹底しましょう。
- 出勤・退社時に、シートベルト着用の点検を行うなど着用の徹底を図りましょう。

#### 実施機関・団体では

- あらゆるメディアを活用して、全ての座席でのシートベルト着用義務化を広報しましょう。
- チャイルドシートの安全性能に関する情報の提供に努めましょう。
- 講習会などでシートベルト着用の効果について啓発を図りましょう。

## 重点3 飲酒運転の根絶

### 1. 推進項目

飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを広く訴え、県民一人ひとりに飲酒運転根絶意識が浸透するよう次の項目を推進します。

- (1) 飲酒運転根絶のための広報啓発
- (2) 飲酒運転根絶のための環境づくり
- (3) 飲酒運転根絶のための交通安全教育



平成22年

# 夏の交通安全県民運動

実施要綱

実施期間 7月12日(月)～7月21日(水)

スローガン

安心を

光で届ける

反射材

重点

- 高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



交通安全图画最優秀作品(平成21年度知事賞)  
南島原市立野田小学校4年(当時)

馬場 貴也 さんの作品

特別広報

夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯

主唱 長崎県交通安全推進県民協議会

家庭・学校では

- 飲酒運転の危険性、事故の悲惨さを日頃から話し合います。
- 車を運転する人には、絶対に酒を出さないようにしましょう。
- 酒を飲んだときの迎えについて、家庭で話し合っておきましょう。

運転者は

- 少しの量でも酒を飲んだら、運転は絶対にやめましょう。
- 酒を飲むことがわかっている場所には、車を運転して行かないようにしましょう。
- 前日の酒が残っていれば、飲酒運転になることを認識しましょう。

地域・職場では

- 地域のイベントや会合で「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」の飲酒運転根絶意識の浸透を図りましょう。
- 職場で飲酒運転について話し合い、また、アルコールチャェッカー等を利用した根絶意識の浸透を図りましょう。
- 飲食店など酒類提供業者は、運転する客には酒類を提供しないようにしましょう。
- ハンドルキーパー運動を推進しましょう。

実施機関・団体では

- あらゆるメディアを活用して、飲酒運転根絶の広報を推進しましょう。
- 飲酒ジョーグルなどを活用した参加・体験型の講習を実施し、危険性についての認識を高めましょう。
- 運転者への酒類提供、飲酒者への車両提供、飲酒者が運転する車両への同乗は違反であることを広報しましょう。

## 県下統一行事

7月12日(月)	広報活動強化の日	歩行者やドライバーに交通安全運動への積極的な参加を呼びかけます。
7月15日(木)	保護誘導活動強化の日	子どもや高齢者等の保護誘導活動を推進します。
7月16日(金)	飲酒運転根絶の日	飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。
7月20日(火)	街頭指導活動強化の日	ドライバーや歩行者、自転車利用者に対する街頭指導を強化します。

## 交通事故を防止するために！

運転者の方は、夜間のハイビームを！

○ ライト上向き

対向車や先行車がいないときは、

ライトを上向きに、ごまめな切り替えを行い、危険の早期発見に努めましょう。

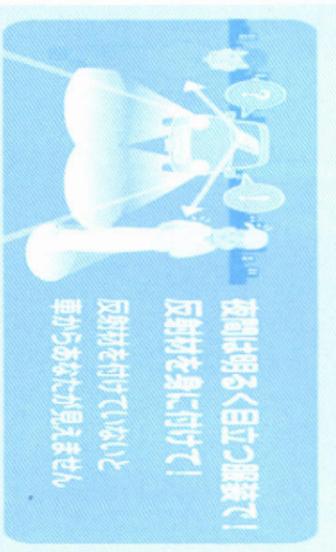


歩行者の方は、反射材の活用を！

○ ライト下向き

歩行者等は反射材を身に付けて、

急ブレーキを踏んでも間に合わないケースがあります。



平成22年長崎県  
交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通安全